

(その1)

収支報告書 (令和 2 年分)

(ふりがな)

(じゅうみんしゅとうちばけんいちかわしだいごしぶ)

- 1 政治団体の名称 自由民主党千葉県市川市第五支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県市川市鬼越2-5-8
- 3 代表者の氏名 坂下 茂樹
- 4 会計責任者の氏名 横山 裕加

問合せ先

(担当者)

横山 裕加

(電話)

090-5540-9857



資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

資金管理団体の
届出をした者の
氏 名

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

- 政党の支部
- 政党
- その他の政治団体 (後援会等)
- 政治資金団体
- その他の政治団体の支部
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の
氏 名

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

18/100
2/12

定内郵資国全領(N)
解後窓(N)県(N)過

F1|F2|F3|F4|F5|F6
11|2/2|0



収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)				11,405,199
① (前年からの繰越額)				185,197
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G)				11,220,002
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)				10,995,702
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))				409,497

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A				
員 数				

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	2,620,000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特定 寄 附]		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	5,050,000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	370,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	8,040,000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附		内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア + イ)	8,040,000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
石井 幸子			60,000	2020, 1, 8	千葉県市川市宮久保3-21-19	会社役員	
鎌形 篤子			60,000	2020, 5, 22	千葉県市川市北方1-14-9	会社役員	
染谷 弘一		2,500	000		千葉県松戸市東松戸1-8-7-1401	会社役員	
(内 訳)		1,000	000	2020, 2, 28			
		1,000	000	2020, 7, 31			
		500	000	2020, 11, 30			
この頁の小計		2,620	000				
その他の寄附			0				
合計		2,620	000				

→ ※ 下記注意(1)参照。
 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
 (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。
 (4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)大進工業			120,000	2020, 1, 17	千葉県市川市鬼越2-5-4	臼倉 大介	
(有)レ・ソール			300,000	2020, 1, 20	千葉県市川市東大和田2-5-10	中墓 栄子	
(株)アツマ			120,000	2020, 1, 27	東京都中央区八丁堀2-14-4	内田 稔	
(株)アーバンホーム			600,000	2020, 1, 31	千葉県市川市南八幡5-17-12	松井 玲子	
上條建設(株)			30,000	2020, 1, 31	千葉県市川市若宮3-1-18	上條 憲司	
みのり運輸(株)			60,000	2020, 1, 31	東京都江戸川区西葛西2-1-2	五木田 安信	
(株)あさひガーデン			120,000		千葉県松戸市栄町西3-1066	新本 ひとみ	
(内 訳)			10,000	2020, 1, 31			
			10,000	2020, 2, 28			
			10,000	2020, 3, 31			
			10,000	2020, 4, 30			
			10,000	2020, 5, 29			
			10,000	2020, 6, 30			
			10,000	2020, 7, 31			
			10,000	2020, 8, 31			
この頁の小計			1,310,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
前ページより			10,000	2020, 9, 30			
			10,000	2020, 10, 30			
			10,000	2020, 11, 30			
			10,000	2020, 12, 29			
(株) エフ・エス・エル			360,000		千葉県柏市十余二248-328	茂呂 信哉	
(内 訳)			180,000	2020, 1, 31			
			180,000	2020, 7, 15			
(有) 桐井商運			600,000		東京都江戸川区中葛西1-31-9	澤田 一彦	
(内 訳)			50,000	2020, 1, 31			
			50,000	2020, 2, 28			
			50,000	2020, 3, 31			
			50,000	2020, 4, 30			
			50,000	2020, 5, 29			
			50,000	2020, 6, 30			
			50,000	2020, 7, 31			
この頁の小計			750,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
前ページより			50,000	2020, 8, 31			
			50,000	2020, 9, 30			
			50,000	2020, 10, 30			
			50,000	2020, 11, 30			
			50,000	2020, 12, 29			
勝美建設(株)			60,000	2020, 2, 19	千葉県市川市稲荷木1-23-13	武内 将磨	
(株)三越コンセール			820,000		千葉県浦安市当代島2-1-1-3F	長井 弘亘	
(内訳)			20,000	2020, 3, 1			
			300,000	2020, 6, 3			
			500,000	2020, 7, 31			
岩堀建設(株)			60,000	2020, 3, 17	千葉県市川市高谷1-10-7	石橋 勝博	
(株)エージェンシー			60,000	2020, 3, 19	千葉県市川市高谷1-10-7	石橋 勝博	
(有)小倉商店			120,000	2020, 3, 25	千葉県市川市国府台3-2-3	小倉 力夫	
恕水会			180,000	2020, 3, 27	千葉県市川市柏井町1-1229-7	日向 一雅	
(株)高石製作所			300,000	2020, 4, 3	千葉県市川市本北方3-12-25	高石 守夫	
この頁の小計			1,850,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であつて同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株) 進日本工業			500,000	2020.4.23	千葉県千葉市若葉区小倉町1687-10	臼倉 進	
(株) ダイテモータース			60,000	2020.4.30	千葉県松戸市大橋394-2	小林 大一	
大市産業(株)			120,000	2020.4.30	千葉県市川市大野町3-1696	高梨 近一	
(株) アライ照明			60,000	2020.5.20	千葉県市川市鬼高1-14-13	荒井 光江	
医療法人 式場病院			60,000	2020.5.22	千葉県市川市国府台6-1-14	式場 荘吉	
(株) 藤田土木			60,000	2020.5.29	千葉県松戸市六高台2-125	藤田 雅久	
檜原建設(株)			60,000	2020.6.1	千葉県市川市田尻5-8-20	檜原 信一	
(有) なんば工業			60,000	2020.6.17	千葉県船橋市宮本6-14-1-204	難波 由浩	
篠田不動産(株)			60,000	2020.10.5	千葉県市川市国分2-11-13	高橋 まゆみ	
丸建設(株)			60,000	2020.12.28	千葉県市川市相之川3-2-3-102	前川 洋子	
この頁の小計			1,100,000				
その他の寄附			40,000				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計			5,050,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分	政治団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
市川グランドクラブ			370,000	2020, 11, 20	千葉県市川市中国分3-8-17	坂下 茂樹	
この頁の小計			370,000				
その他の寄附			0				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計			370,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

3. 支出項目別金額の内訳											
(1) 支出の総括表											
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出		備 考	
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円
1 経 常 経 費											
(1)	人	件	費		2	532	537				
(2)	光	熱	水	費		189	174				
(3)	備	品	・	消	耗	品	費				
(4)	事	務	所	費		2	704	478			
小 計 ((1)~(4))						5	564	302			
2 政 治 活 動 費											
(1)	組	織	活	動	費		1	259	962		30,000
(2)	選	挙	関	係	費						
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※					3	947	598			
内 訳)	ア	機関紙誌の発行事業費					982	958			
	イ	宣伝事業費					252	780			
	ウ	政治資金パーティー開催事業費									
	エ	その他の事業費				2	711	860			
(4)	調	査	研	究	費		103	840			
(5)	寄	附	・	交	付	金		120	000		120,000
(6)	そ の 他 の 経 費										
小 計 ((1)~(6))						5	431	400			うち本部・支部間の交付金合計 150,000円
合 計						10	995	702	←1の小計と2の小計の合計を記載すること。		

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別 区分 (小分類) 例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(組織対策費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
掲示板用張替シート代	十億	百万	千	円	2020, 6, 9	(株) エスケープランニング	千葉県松戸市松飛台535-1 1階	※ 振込明細
この頁の小計			191	400				
その他の支出			57	612				
合計			249	012				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
会費			10,000		2020, 10, 15	自由民主党千葉県第六選挙区支部	千葉県松戸市松戸新田592	
会費			20,000		2020, 11, 4	自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部	千葉県千葉市中央区市場町2-13-301	
交付金			120,000		2020, 12, 29	自由民主党千葉縣市川市支部	千葉縣市川市八幡2-2-14	
この頁の小計			150,000					
合 計			150,000					

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 2 月 10 日

政治団体の名称 **自由民主党千葉県市川市第五支部**

会計責任者の氏名 **横山 裕加**



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名



※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要